令和７年度　第８回大島町農業委員会総会議事録

令和７年度定例大島町農業委員会が、令和７年１１月２５日（月）午前１０時より大島町役場３階第３会議室にて開催された。

1、農業委員会委員は、次の通り

1、山本政一　2、笠間隆夫　3、五十嵐初代　4、島村春彦　5、三田一也
6、中拂晶　7、鎌原道夫　8、向山吉昭　9、中山定彦　10、新保鐵雄
11、中村冨長

2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

1、澤田波夫

3、欠席委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)

農業委員　欠席無し　　推進委員　欠席無し

4、出席職員は次の通り

坂上智彦　産業課長
山田貴訓　農業係長
河西健知　主事

5、付議された案件

日程第１：農地の権利移動の許可について
日程第２：その他

6、本日の書記は次の通り

河西健知　主事

中拂議長　　それでは令和７年度第８回農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は１１名中１１名、欠席委員は０名で定足数に達しておりますので総会は成立しております。なお推進委員の方は１名中１名参加していただいております。ありがとうございます。それでは本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配付している日程表の通りといたしますが、ご異議ございませんか。

（～異議なしの声　多数～）

中拂議長　　ありがとうございます。異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第４１条に規定する議事録署名委員は１０番委員と１番委員にお願いします。なお本日の会議書記には事務局の河西氏を指名いたします。それでは、日程第１「農地の権利移動の許可について」について議案第１１号上程いたします。事務局より説明お願いいたします。

事務局（河西）はい、それでは議案第１１号をご説明いたします。申請人及び譲受人は□□▲番地、○○、▲▲歳。譲渡人は□□▲番地、○○、▲▲歳。申請地は、□□▲番▲でございます。申請事由ですが、譲受人である○○は、譲渡人である○○より申請地を有償にて取得し、花き類を栽培する農地として利用したいというものです。営農状況といたしまして、常時従事者▲名です。労力状況につきましては、労働力、男▲名。既存の農業機械等は耕運機１台です。４ページをご覧いただきますと、申請地への案内図となっております。申請地は、□□から□□へ▲▲m程進んだところ位置します。説明は以上です。

中拂議長　ありがとうございます。ただいまの説明内容に関連して、地区担当委員の方から補足説明等ございましたらお願いいたします

向山委員　はい。

中拂議長　はい。８番

向山委員　はい。８番議案１１号、農地法三条農地の権利移動の許可についての補足説明をいたします。令和７年１１月１９日水曜日、委員、中山さん、五十嵐さん私、事務局は河西さん、申請者○○さん５名にて現地調査見回りをいたしました。

その結果、３委員とも申請通り異議なしと認めましたので、各委員の方々も不耕作地解消のためにもよろしくお願いいたします。

申請地内は平たんで日照時間も長く、海岸から離れており、塩害も考えられません。近隣への雨水、土砂流出も周りが土手と沢になっており、考えられません。

申請地内は更地で前はパイプハウスがね、２５ミリのパイプハウスの古いのが▲棟ぐらい建っておりましたんですけど、今回は撤去されて更地で綺麗になっております。

作物は花類ということになってますけど、隣のでかい温室ハウスがあるんですけど、広いところに、そん中にアボカドの苗を育成しており、申請地内に移植するとのことでした。

そして、申請地は農業用水の完備済みです。申請地は□□、北側□□と□□ですね、東側□□、農地になっています。南側□□と□□。西側は□□、そしてアボカド。この現地確認のときにはちょっと私は見なかったんだけどね、他の作物は見たんですけど、フリージアとか。

そして、何だ、ブバルかブバルが植えてあったな、後、何種類かハウスの中に植わっておりました。

こないだ私１人でちょっと○○さんにお願いして見してもらったんですけどね。

アボカドびっくりした。今度写真撮っといた方がいいですよ。参考になるから。

アボカドは□□産のアボカドと□□産のアボカド、半分半分ずつでね。半分はね、□□産、その半分は□□産。それで□□産は寒さに弱いとのことでした。名前がね、□□。その他いろいろ、全部名前は聞かなかったですけどね、

いろいろな名前が植えてあったですね。ほんで□□産は寒さに強いということですよ。品名、□□産の品名は□□とか□□とか□□、その他いろいろな名前書いてあるんですよね。

□□産はね、▲m▲▲ｃｍぐらい高くなってたですね、これ□□産は約▲mぐらいでパレットがあってね、パレットの上にこれぐらいの黒い鉢みたいなあれに下がね散水が

こうして細い散水ですけど、こうしてそっからね細いあれで水を鉢に、自動で入んのかどうか、そこまで聞かなかったですけど、□□産の方はねもう▲年ぐらい経ってるんだけど、実はもうなってたんですよ。

ほいで□□産はまだなってなかったですけど来春、あれですね春ごろになったら、□□産は今回の申請地に、移植するって言ってたですね。

ただ寒さに弱いから、何か手を考えると、試行錯誤。寒さ除けを何か作るっていう、そういう話をしていました。だから、もし興味のある方は見たらいいですよ。びっくりしました。うん。最高のあれだったですよ。そういうわけで、それで申請書の周りはあれですね、□□と雑木に覆われる防風林となっております。場所は先ほど事務局の説明いたしました通りです。以上、補足説明終わります。

中拂議長　ありがとうございます。ただいまの事務局説明地区担当委員からの説明について発言のある方、挙手をお願いいたします。

笠間委員　はい。

中拂議長　はい。２番

笠間委員　はい。この譲り渡し人の土井勝さん。私直接知らない人だけども、名前だけは聞いたことがあるので、▲▲㎡の土地を手放してるから、その縮小するということで農業やっている人？

向山委員　〇〇さんって元□□の人、知ってるでしょ。

笠間委員　いや直接私知らないけど、名前だけは。

三田委員　よろしいですか。

中拂議長　はい。５番。

三田委員　〇〇さんのところは▲ヘクタールぐらいの□□でやってるはずです。購入されたところの〇〇さんのところは、昔は〇〇さんの持ち物。いろいろあってですね、再び買う事ができるということで、ぜひご検討いただきたいと思います。

笠間委員　〇〇さんは規模を縮小するっていう事？

向山委員　細かく説明しますね。この〇〇さんというのはね、〇〇さんがやってる□□の下に広い畑があるんですよ。そこで▲人でやってるから。規模を縮小するっていうよりも、規模がね、でかすぎてね、▲人で、間に合わないみたいですよ。だからあっちもこっちもやれないから。事情があっていろんなことがあって、それであれしてる。なんて農業を縮小するという意味とは違う。やりきれない。

笠間委員　〇〇さんはやりきれないから縮小してと。

向山委員　あくまで仮定ですよ、私の方。

中拂議長　ちょっと質問なんですけども、そこの申請地の土地なんですけど、〇〇さんは作物を作ってたんですか？

向山委員　いや、ほとんどね手に入れてからはね。言っては悪いけどあんまり作物は植えてはいなかったんですよ。現在のこのところにはね、だけど今回行ってみたらね。それをね綺麗にハウスも撤去して更地になって。良い畑になってる。うん。だから今度は〇〇さん、もしあれだったらね。視察いったらいいと思います。素晴らしいですよ。うん。びっくりしました、すごい。

中拂議長　　わかりました。

笠間委員　　わかりました。

中拂議長　　その他、ご意見はございますか。よろしいですか。それでは採決いたします。日程第１、議案第１１号「農地の権利移動の許可」について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員　挙手）

中拂議長　　全員賛成ですので、議案第１１号については、原案のとおり承認いたします。

続きまして日程第２、「その他」についてですが、事務局から何かありますか

（事務局　なし）

中拂議長　　その他ご意見はございますか？特にないようですので、これをもちまして第８回大島町農業委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会　　委員

大島町農業委員会　　委員